

インフルエンザ（新型・季節性）予防接種”について

今年のインフルエンザワクチンは、季節性と新型が混合され同時接種できる「3価ワクチン」がおもに使用されます。10月1日からすべての市民が対象になります。特に65歳以上の高齢者は「3価ワクチン」での接種が原則です。満13歳以下は、原則2回接種です。

○接種実施期間 10月1日から平成23年3月31日

○実施医療機関 栗東・草津市内の医療機関（接種前に希望される医療機関へ必ずお問合せください。）

○接種対象者 接種日に、栗東市に住民登録か外国人登録をしている人

○持ち物 健康保険証など、本人確認書類と健康手帳（お持ちの人）、母子健康手帳（お持ちの人）

○接種費用

①1回目の接種の場合	3,600円
②2回目の接種で、1回目の接種と同じ医療機関で受ける場合	2,550円
③2回目の接種で、1回目の接種と違う医療機関で受ける場合	3,600円
④接種目的で受診したものの、発熱などで接種できなかった場合	1,790円
高齢者（65歳以上の人、または60歳以上65歳未満で予防接種法施行令で定める心臓・腎臓・呼吸器等の障がい有する人）	1,000円 （1回目の接種のみ）

○接種費用の免除について

- ・生活保護受給世帯・市民税非課税世帯（すべての市民のうち該当する人）
- ・市民税所得割非課税世帯（65歳以上の人、または60歳以上65歳未満で厚生労働省の定めるものに該当する人）

免除に該当する人は、接種の1週間前までに健康増進課へ免除申請をしてください。なお、接種後の申請はできません。